

3 県 税 施 行

種 別	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度
県 民 税	21.9新設（21年度分から適用）→24年度限りで廃止、市町村民税に						
事 業 税		23.7営業税より事業税となる（昭和23年度から適用）					
地 方 消 費 税							
不 動 産 取 得 税			25.2末限り廃止				
県 た ば こ 税 （ 県 た ば こ 消 費 税 ）							
ゴ ル フ 場 利 用 税 （ 娛 楽 施 設 利 用 税 ）							
特 別 地 方 消 費 税 （ 料 理 飲 食 等 消 費 税 ） （ 遊 興 飲 食 税 ）（ 遊 興 税 ）	22.4.1国税より遊興税として移管 → 23.8遊興飲食税となる → 25.9市町村附加税制度廃止						
自 動 車 税 種 別 割							
鉦 区 税 （ 鉦 区 税 附 加 税 ）	22.4.1鉦区税となる						
狩 猟 者 登 録 税							
自 動 車 取 得 税							
軽 油 引 取 税							
入 猟 税							
狩 猟 税							
産 業 廃 棄 物 税							
自 動 車 税 環 境 性 能 割							

昭和29年までに廃止された税目一覧（1）

地租（地租附加税）	22.4.1地税となる → 24年度限り廃止、市町村固定資産税となる
家屋税（家屋税附加税）	22.4.1家屋税となる → 24年度限り廃止、市町村固定資産税となる
営業税（営業税附加税）	22.4.1営業税となる → 22年度限り廃止、事業税となる
特別所得税	23.7新設（23年度から適用）→28年度限り廃止、事業税となる
入場税	23.7国税より移管（23.8.1から適用） → 25.3市町村附加税制度廃止 → 29.5限り国税移管
酒消費税	23.7新設（23.8.1から適用） → 25.3限り廃止
電気ガス税	23.4法定外独立税として新設 → 23.8法定独立税となる → 25.8限り廃止、市町村民税に
船舶税	24年度限り廃止、市町村固定資産税となる

期 間 一 覧 表

昭和29年度	昭和30年度	昭和31年度	～	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	～
29. 5創設（29年度分から適用）								
29. 5創設（新築以外29. 5. 13から、新築分29. 7. 1から適用）								
29. 5創設（29. 4. 1以後売渡すものから適用）								
29. 5創設（29. 5. 18以後利用する分から適用）								
30. 11. 1公給領収証制度採用 36. 5. 1から料理飲食等消費税となる								
38. 4. 1から狩猟免許税となる								
31. 4目的税として新設（31. 6. 1から適用）								
38. 4目的税として新設（38. 4. 1から適用）								

昭和29年までに廃止された税目一覧（2）

軌道税 22.4.1新設 → 24年度限り廃止

電話税（電話加入権税） 22.1（21年度から適用）電話加入権税として法定外独立税となる → 22.4.1電話加入権税として法定独立税となる → 24.5電話税となる → 24年度限り廃止

電柱税 24年度限り廃止

木材引取税 22.1 (22.1.15から適用) 法定外独立税として新設→23.6法定独立税となる→25.8限り廃止、市町村税に

漁業権税	26年度限り廃止
------	----------

入湯税 22.1 (22.1.15から適用) 法定独立税として新設→22.4法定独立税となる→25.8限り廃止、市町村税に

鉱産税 23.7新設(23.8.1適用) → 25.8限り廃止、市町村税に

種 別	昭和43年度	～	昭和54年度	～	昭和63年度	平成元年度	～	平成9年度	～	平成11年度
県 民 税					(63. 4. 1から利子割が創設)					
事 業 税										
地 方 消 費 税								6. 12創設 (9. 4. 1から適用)		
不 動 産 取 得 税										
県 た ば こ 税 (県 た ば こ 消 費 税)						元. 4. 1から県たばこ税となる				
ゴ ル フ 場 利 用 税 (娛 楽 施 設 利 用 税)						元. 4. 1からゴルフ場利用税 となる				
特 別 地 方 消 費 税 (料 理 飲 食 等 消 費 税) (遊 興 飲 食 税) (遊 興 税)					元. 3. 31限り 公給領収証制度	元. 4. 1から特別地方 消費税となる				11年度限り廃止
自 動 車 税 種 別 割										
鉦 区 税 (鉦 区 税 附 加 税)										
狩 猟 者 登 録 税			54. 4. 16から狩猟者登録税となる							
自 動 車 取 得 税	43. 4	目的税として新設 (43. 7. 1から適用)								
軽 油 引 取 税										
入 猟 税										
狩 猟 税										
産 業 廃 棄 物 税										
自 動 車 税 環 境 性 能 割										

昭和29年までに廃止された税目一覧 (3)

貸席利用税	23. 5法定外独立税として新設 → 24. 7限り廃止
原動機税	22. 7法定外独立税として新設 → 24. 3限り廃止
芸妓税	23. 6限り廃止
傭人税	22. 1 (21年度から適用) 法定外独立税として新設 → 23. 8限り廃止
接客人税	23. 3 (23年度から適用) 法定外独立税として新設 → 23. 8限り廃止
草履表税	23. 3 (23年度から適用) 法定外独立税として新設 → 24. 3限り廃止
家畜税 (牛馬税)	22. 1 (21年度から適用) 法定外独立税 (牛馬税) として新設→22. 4家畜税となる→25. 8限り廃止
ミシン税	22. 10 (22年度分から適用) 法定外独立税として新設 → 25. 8限り廃止

平成12年度	～	平成15年度	平成16年度	～	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	～	平成30年度	令和元年度	～	令和6年度
		16. 1. 1から配当割、 株式等譲渡所得割が創設			18. 12. 19 やまがた緑環境 税が創設 (19. 4. 1から適用)									
												元. 10. 1から 名称変更		
		15年度限り廃止												
								21年度から 普通税となる				元. 9. 30廃止		
								21年度から 普通税となる						
		15年度限り廃止												
			16. 4創設											
					18. 10創設									
												元. 10. 1創設		

昭和29年までに廃止された税目一覧（４）

遊漁税	22. 10（22. 7. 9から適用）法定外独立税として新設 → 25. 8限り廃止
特別漁業税	22. 7（22年度から適用）法定外独立税として新設 → 23. 8限り廃止
果樹園税	22. 10（22年度から適用）法定外独立税として新設 → 23. 8限り廃止
バス路線税	22. 10（22年度から適用）法定外独立税として新設 → 23. 3限り廃止
自動車船舶取得税	22. 1（22. 1. 15から適用）法定外独立税として新設 → 23. 7限り廃止
都市計画税	25. 8限り廃止
特別営業税	21. 3（21年度から適用）法定外独立税として新設→22年度限り廃止